

(仮称) 山形県遊佐沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書

令和4年2月12日 提出

項目	記入欄
氏名	1 日本野鳥の会山形県支部 支部長 築川 堅治 2 公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 遠藤 孝一
住所	1 〒994-0081 山形県天童市南小畑 4-8-33 2 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見	<p>この度、「遊佐沖洋上風力発電事業に係る環境アセスメント共同実施コンソーシアム」(以下、コンソーシアムという)が作成された(仮称)山形県遊佐沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書について、下記の通り意見を提出します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 現在、コンソーシアムが環境影響評価方法書(以下、方法書という)を縦覧している(仮称)山形県遊佐沖洋上風力発電事業について、対象事業実施区域(以下、計画地という)の東側の海岸沿いには既に複数の風力発電施設(以下、風車という)が稼働しており、これらの既設の風車との累積的影響について方法書には、表5.2-1(1)において、事業者の見解として、「風車の設置等の検討は、既存や計画中の風力発電所による累積的影響に係る情報を踏まえて進めます。」と記載されている。計画地に新たに風車が建設された場合、既設の風車との累積的影響の発生が予測されることは明らかであり、コンソーシアムにおいては、積極的な情報の収集と分析、調査を実施し、累積的影響について評価した結果を公表していただきたい。</p> <p>(2) 洋上での風車によるバードストライクについては、陸上でのそれに比べて、調査・予測・評価が難しい。方法書では、一般鳥類(海鳥を含めて)の調査は、船舶定点観察調査、任意観察調査を3季(春季～繁殖期 4～6月、秋季 9～10月、越冬期 1～2月)の毎月1回2日間程度行うとしている。また、陸上定点観察調査を各季3日間程度を2回実施するとしている。また、レーダー調査を3季の各季に3日間程度の調査を2回行うとしている。しかし、この調査頻度では不十分である。渡り鳥の場合、1年では予測・評価のための情報が不足するため、複数年にわたる調査が必要である。また、ガン・カモ・ハクチョウ類やカモメ類、ミズナギドリ類やアビ類、ウミスズメ類、サシバやハククマなどの猛禽類においては、それぞれの鳥種により渡りの時期が異なるため、定点観察調査は毎月行うことが望ましい。特に、春(2月中旬～5月下旬)および秋(10月中旬～11月中旬)は渡り鳥が多く計画地周辺を移動するため、調査回数・日数ともに他の時期よりも多く実施し、風車の建設による渡り鳥への影響を評価すべきである。</p> <p>また、レーダー調査について、方法書には詳しい記載が見られないが、カモ類が夜間に渡りを行うことはよく知られており、また、オオミズナギドリやアビ類、ウミスズメ類も夜間に渡りを行うと推測されている。そのため、日中のみならず夜間にもバードストライクが発生することを念頭に置いた調査が必要であり、夜間のレーダー調査を実施していただきたい。夜間に渡る鳥類を把握することは、鳥類への影響を回避するためには欠くことのできない調査である。</p>

(仮称) 山形県遊佐沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書

項目	記入欄
環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見 (つづき)	<p>(3) 希少猛禽類の生息状況の調査について、方法書では、陸上定点観察調査を通年毎月 1 回 3 日間実施するとしている。希少猛禽類の繁殖状況は年によって変動するため、少なくとも 3 年以上は調査を継続実施していただきたい。なお、調査は月に 2 回以上行っていただきたい。特に、猛禽類の風車へのバードストライクは天候不良時に発生しやすいとされることから、好天時と悪天候時の行動様式についても別途調査をしていただきたい。</p> <p>調査方法について、方法書では、夜間は音声録音を行い、鳴き声からの同定を行うとしている。しかし、これでは種名は同定できても、個体数や飛翔高度はわからず、夜間の調査としては不完全である。そのため、音声録音と並行してレーダー調査も実施していただきたい。</p> <p>コンソーシアムにおいては、風車の建設にあたって、鳥類の生息状況を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう、綿密な調査を実施し、環境影響評価を行っていただくよう強く求める。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>